

# 山形県環境学習 支援団体認定制度

～ 令和5年度 募集案内～

県民の環境学習を支援する団体を募集します！

募集期間

令和5年8月8日(火)～9月8日(金)

募集対象者

県内にて環境保全に取り組み、施設見学や講座開催等※を行っている民間団体(企業、NPO法人、任意団体等)

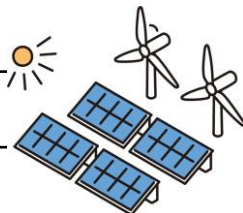
※具体的な取り組みについては、裏面に記載の「活用ハンドブック」をご覧ください  
QRコードからご覧いただけます



認定要件

県内において環境学習を支援している民間団体で、その事業が下記の(1)～(9)の基準に該当すると認められるもの

- |     |  |
|-----|--|
| (1) | 年間を通じて、計画的に実施し、又は事業の利用の申込みがあった場合は、その都度実施することが可能であること。                      |
| (2) | 1年以上の実務経験を有する者、若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われる、又はこれらの者の指導の下に適切に行われるものであること。 |
| (3) | 昼間において、一度に10人以上を対象とした実施が可能なものであること。  |
| (4) | 利用者及び実施者の安全の確保を図るための措置が講じられているものであること。                                     |
| (5) | 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。   |
| (6) | 利益の分配その他の営利を主たる目的とするものでないこと。   |
| (7) | 利用者から費用を徴収するときはその概要を明示できるものであること。  |
| (8) | 環境学習講座等事業を実施するものである場合には、原則として、認定の申請の日前1年間において当該事業を実施しているものであること。           |
| (9) | 役員に暴力団関係者が含まれていない、暴力団と関係を有していないこと。   |



# 認定のメリット

## ① 認定されたことを表示し、活動をPRできます！

県が認定証を交付します。認定団体は看板や名刺などに「山形県環境学習支援団体」と表示することができます。

## ② 認定団体の活動内容や、各種イベント情報を山形県HPなどにより広報します！

県ホームページで、各認定団体の活動内容についてまとめた活用ハンドブックを公開するほか、各認定団体が実施する各種イベント情報などを広報します。活用ハンドブックについては、右記のQRコードからご覧ください。



活用ハンドブック

## ③ 「やまがた環境展」への出展など、イベントへの参加により活動のPRができます！

3年振りに開催した令和4年度「やまがた環境展」では3団体がブース出展し、来場者に団体が提供する環境学習内容を体験していただきました。



令和4年度「やまがた環境展」出展の様子(株式会社エフピコ)

※ほかにも、認定団体の交流会など、活動に役立つ情報が得られる機会を提供していきます。

## 申請方法

「山形県環境学習支援団体認定申請書」、「事業計画書」に必要事項を記入のうえ、「その他必要書類」を添付して申請してください。

※詳しくは、山形県ホームページに掲載しています。

右記のQRコードからご覧ください。



山形県ホームページ  
(<http://www.pref.yamagata.jp/>)

山形県 環境学習

検索

## 申請書類の提出先

最寄りの総合支庁保健福祉環境部環境課に、郵送、電子メール又は持参により提出ください。

提出先	住所	電話	電子メール
村山総合支庁 保健福祉環境部環境課	〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68	023-621-8425	ymurayamakankyo@pref.yamagata.jp
最上総合支庁 保健福祉環境部環境課	〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1285	ymogamikankyo@pref.yamagata.jp
置賜総合支庁 保健福祉環境部環境課	〒992-0012 米沢市金池7-1-50	0238-26-6035	yokitamakankyo@pref.yamagata.jp
庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課	〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-4744	yshonaikankyo@pref.yamagata.jp

【お問い合わせ先】山形県環境エネルギー部環境企画課（企画調整担当）

TEL：023-630-3043 / FAX：023-630-2133

Email：ykanki@pref.yamagata.jp

